

過去の質問および回答(一部現状に変更しています。)		
質問事項	質問内容	回 答
①入札関係	1-1入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。	電子入札システムでの応札の場合は、入力日になります。（公告に記載されている金額入力期間内の入力日） 紙による入札参加を認める基準は ①商号又は代表者等の変更により、ＩＣカードの再取得が間に合わない場合 ②ＩＣカードの破損、盗難による再発行手続き中の場合 ③ＷＴＯ該当案件において、入札参加者が電子入札システムの利用が困難であると認められる場合 ④電子入札の対応が困難であると認められる場合 ⑤その他やむを得ない事情があると認められる場合 と大分県電子入札運用基準にあます。 紙による入札書に記載する日付は、電子入札の入力期間の日付となります。
①入札関係	1-2入札額の算定時の力率について、力率１００％で算定してよろしいでしょうか。（力率割引を考慮する）	力率100%で算定してよいです。（仕様書に「力率は、契約期間中は100%を保持する予定。入札額算定時も、力率100%で算定してよい」とあるとおりです。）
①入札関係	1-3入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	電子入札システム又は大分県HPに電力入札の公告を掲載していますが、その中の添付ファイルで「入札書及び計算書(本人用)又は(代理人用)」のエクセルファイルが添付しています。 そのファイルの「電気料金入札金額計算書」シートに税込(消費税及び地方消費税)単価等を入力後、110分の100を乗じて得た額（１円未満切上げ）が 入札金額となります。 以下はその注意書きの記載です。 ※注1：内訳の単価は契約希望単価（課税事業者にあつては消費税相当額を含むもの）とし、小数点第2位未満を切り捨てたものを適用すること。 ※注2：基本料金の小数点第2位未満は切り捨てとする。 ※注3：見込金額合計(円)の1円未満の端数は(基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③を合計した後に切り捨てる。 なお、落札金額は電気料金入札金額の100分の110に相当する金額（当該金額に１円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）となります。（入札説明書18-(4)） 計算式を入れてますが、提出の際は、入札金額(税抜き)に誤りがなければ必ず検算等確認してください。
①入札関係	1-4入札算定額の各計算過程における端数処理について指定はありますか。	電子入札システム又は大分県HPに電力入札の公告を掲載していますが、その中の添付ファイルで「入札書及び計算書(本人用)又は(代理人用)」のエクセルファイルが添付しています。 そのファイルの「電気料金入札金額計算書」シートの注に積算時の端数の取扱いについて記載しています。（関数を入れて自動計算されるようになっていきます） 以下はその注意書きの記載です。 ※注1：内訳の単価は契約希望単価（課税事業者にあつては消費税相当額を含むもの）とし、小数点第2位未満を切り捨てたものを適用すること。 ※注2：基本料金の小数点第2位未満は切り捨てとする。 ※注3：見込金額合計(円)の1円未満の端数は(基本料金)①+(電力量料金)②+(調整料金)③を合計した後に切り捨てる。
①入札関係	1-5電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落れさせていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	①30分値データ取得についての費用負担がある場合は、御社が負担すること。 ②返信用封筒を御社で用意すること。 が前提であれば可能です。 電子入札システムで落札決定通知が届いた後に、「30分値データ取得についての同意書」を送付していただければ押印の上で返送します。
②契約関係	2-1弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	Webページにて請求書を確認でも問題ありません。 ただし請求内容（利用期間、振替日）の表示が必要です。（仕様書に「料金の請求は、webページで請求書を発行する形式でも可能。ただし、請求内容（利用期間、振替日）を表示すること」とあるとおりです。）
②契約関係	2-2お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード可能）	同 上
②契約関係	2-3発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
②契約関係	2-4契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
②契約関係	2-5ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応していません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
②契約関係	2-6電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。（長期連休時に20日頃になる可能性がございます）ご承諾いただけますでしょうか。	紙での請求書の発行に対して、手数料が発生しないのであれば紙請求書の発行をしてください。 手数料が発生するのであればWebページにて請求書の確認でも問題ありません。 ただし請求内容（利用期間、振替日）の表示が必要です。 請求については、翌月10日までに請求してください。 郵送遅延等により、やむを得ず到着が遅れる場合は事前に連絡をお願いします。

過去の質問および回答(一部現状に変更しています。)		
質問事項	質問内容	回 答
②契約関係	2-7請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご了承いただけますでしょうか。	請求書を受領してから30 日以内に振込または口座振替にて支払うことについては了承します。
②契約関係	2-8弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	問題ありません。
②契約関係	2-9毎月の請求書は各施設を1枚にまとめ一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	別途指定する各施設毎に請求書を発行してください。
②契約関係	2-10複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて発行するグループ請求書の発行には対応できません。ご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
②契約関係	2-11弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	請求については、翌月10日までに請求してください。
②契約関係	2-12燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式及びその算出式を用いた燃料調整費単価と、契約書案11条に定める「燃料費等調整額（九州地区の旧一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による）」が同じであれば問題ありません。
②契約関係	2-13発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。	問題ありません。
②契約関係	2-14当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能ですでしょうか。	契約後については契約書（案）第3条第2項による協議により決定します。 ただし、応札額は協議の対象になりません。いったん入力された入札金額は、いかなる時点においても書き換え、引き換え又は撤回を認めない扱いとしています。
②契約関係	2-15 30分値データ等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	①入札参加申請の手続きを行い、申請を大分県が認めること。 ②30分値データ取得についての費用負担がある場合は、御社が負担すること。 ③返信用封筒を御社で用意すること。 を前提に当該書面を提出します。
②契約関係	2-16当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこちらの対応も難しいでしょうか。こちらも落札後の対応となります。	同上
②契約関係	2-17施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	現時点で予定はありません。
②契約関係	2-18供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	現時点で予定はありません。
②契約関係	2-19契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
②契約関係	2-20落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	落札時における最新請求書1ヶ月分の写しを提出することは可能です。
②契約関係	2-21契約保証金免除書類は契約書の写しでよろしいでしょうか。契約履行証明書の写しが必要でしょうか。	契約書の写しでかまいません。
②契約関係	2-22過去の回答より供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定について別府総合庁舎様にて移転の予定があると記載がございますが、供給地点特定番号の変更及び移転時期をご教示いただけますでしょうか。またそれ以外の施設においては建築・増築にかかる移転は無いでしょうか。	・現時点は移転等の予定はありません。
③仕様書関係	3-1各施設の現在の電力供給会社は九州電力株式会社で、現在の計量日は当月1日0時でお間違いないでしょうか。	間違いありません
③仕様書関係	3-2各施設について、自動検針装置はついていますか。	ご質問の趣旨が遠隔での検針が可能な通信機能を備えた電力メーター（スマートメーター）であれば、すべての対象施設についています。
③仕様書関係	3-3各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	仕様書において「各対象施設の自家発電機の有無と容量」の欄をご覧ください。 九州電力(株)標準供給条件にさだめる「業務用自家発補給電力」という趣旨での質問であれば、該当はありません。
③仕様書関係	3-4契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	変更の予定はありません。
③仕様書関係	3-5契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
③仕様書関係	3-6契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	（県庁舎本館・新館） 契約電力：1,900Kw 最大需要電力実績：2025年9月 1,721Kw
③仕様書関係	3-7上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	仕様書記載の電力が必須となります。

過去の質問および回答(一部現状に変更しています。)		
質問事項	質問内容	回 答
③仕様書関係	3-8再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。	間違いありません
③仕様書関係	3-9非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いございませんか？	「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という認識で問題ありません。 非化石証書については、仕様書で「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギーとしているためトラッキングは有りにしてください。 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たすものであれば、FITと非FITの指定はありません。
③仕様書関係	3-10再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか。 例) 契約期間：2025年4月～2026年3月 → 2026年8月以降に1年分発行 契約期間：2024年11月～2025年10月 → 2025年8月以降に5ヵ月分(2024年11月～2025年3月分) 2026年8月以降に7ヵ月分(2025年4月～2025年10月分)	仕様書(10)その他 「なお、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しの添付をもって代えることも可とする。また、期限内に別紙1もしくは証書の写しを提出できない場合は、必ず事前に甲と協議すること」のとおりです
④請求書	1-1弊社は環境配慮の観点等により、紙請求書を廃止し、完全電子化へ移行いたしました。 お客さまにはWEB上の『お客様ページ』にて請求書（施設ごとの内訳書あり）を確認・ダウンロード・印刷して頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 また検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えさせていただいており、毎月の受電月報（30分データ）の提供は、WEBからのダウンロードにて可能ですのでよろしくお願い致します。	Webページにて請求書を確認でも問題ありません。 ただし請求内容（利用期間、振替日）の表示が必要です。（仕様書に「料金の請求は、webページで請求書を発行する形式でも可能。ただし、請求内容（利用期間、振替日）を表示すること」とあるとおりです。） 検針結果は請求書の内訳をもって検針票に代えても問題ありません。
⑤その他	1-1契約に至った場合は、現行の燃料費等調整の算定諸元をご契約満了まで適用させていただきますがご承諾いただけますでしょうか。 ※算定諸元とはその月の燃料費等調整額の算定に用いる数値および算定式の事であり、ご契約満了まで燃料費等調整額（〇、〇円）を固定するお願いではありません。	契約書案11条の記載事項(九州地区の旧一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件)を遵守すれば、問題ありません。
⑤その他	1-2 【大分県庁舎本館及び新館で使用する電気】 現在の契約電力をご教示いただけますでしょうか。	現在の契約電力は1,900Kw。
⑤その他	1-3 【大分県公用車駐車場ほか3庁舎で使用する電気】 【大分県産業科学技術センターほか1庁舎で使用する電気】 特定電源割当証明書について、全施設の契約電力・使用電力量をまとめたの作成でよろしいでしょうか。	契約グループ毎の施設をまとめて作成してもかまいません。(可能であれば施設毎の作成をお願いします。)
③仕様書関係	3-11仕様書(10) 【大分県公用車駐車場ほか3庁舎で使用する電気】 【大分県産業科学技術センターほか1庁舎で使用する電気】 「電力供給期間が3ヶ月経過するごとに「3仕様」(3)に定める要件について確認できる資料として、別紙1を3ヶ月経過した月の翌月10日までに甲に送付すること。なお、再生可能エネルギー電気の供給に用いた証書の写しの添付をもって代えることも可とする。」とありますが、特定電源割当証明書を半年又は契約満了後にご提出することは可能でしょうか。	・3ヵ月経過する毎に提出してください。
②契約書関係	2-23契約書(案)第6条 下記文言の追記をお願いできますでしょうか。 乙は、この契約によって生じる権利若しくは義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、甲の承諾を得た場合は、この限りではない。 この後に➡ただし、甲の承諾を受けた場合、若しくは、信用保証協会又は中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の4に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡する場合はこの限りではない。	本契約について、電気料金債権の譲渡等の承諾は致しかねます。
②契約書関係	2-24契約書(案)第8条 【国東総合庁舎ほか5庁舎で使用する電気】 【竹田総合庁舎ほか30庁舎で使用する電気】 【大分県公用車駐車場ほか3庁舎で使用する電気】 【大分県動物愛護センターほか1庁舎で使用する電気】 下記文言を追記及び修正願えませんか。 1 各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。 2 最大需要電力が500kW以上となった場合は、最大需要電力等をもとに契約電力を甲乙の協議により定めることとする。 3 2において定めた契約電力を超過した場合は、超過金の支払について甲乙協議を行い、超過金の支払が適当であると認められたときは、甲は当該協議において決定された金額を超過金として乙に支払うものとする。	契約書(案)第14条に定め(乙の電気需給約款及び九州地区の旧一般電気事業者が適用する標準供給条件)ていますので、追記等はいたしません。
②契約書関係	2-25契約書(案)第11条 ・支払に関する記載がございましたが、請求書受領後30日以内にご対応いただくことは可能でしょうか。 ・「年2.5パーセント・・・」ではなく、『政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条2項参照の上』と条文を変更いただくことは可能でしょうか。	・請求書受領後30日以内の対応は可能です。 ・申し出の記載方法への変更は可能です。
②契約書関係	2-26契約書(案)第13条 甲の責に帰すべき事由により発生する違約金についての記載がございませんので、下記文言を参考に2項として追加をお願いできますでしょうか。 『甲の責に帰すべき事由により本契約が解除された場合には、甲は、当該日から契約期間満了の日までに係る予定使用電力量に、第3条に定める契約金額(電力量料金単価)を乗じた額に、第3条に定める基本料金を加算した額の10分の1に相当する額を違約金として乙の指定する期間内に支払わなければならない。』	申し出の内容での契約書の記載追加については致しかねます。